

ふれあい
タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和5年9月号



Vol. 133

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070
メールアドレス tohigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ http://www.motegishakyo.or.jp/
とまち作業所 tel. 0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

福島県浪江町の皆さんと交流し、 被災地での支援活動を行いました

8月25日(金)、被災地支援ボランティア活動として茂木町のボランティア35名が、浪江町内の公民館の清掃活動や震災遺構の見学をしました。浪江町の皆さんとの交流により、災害について理解を深めるきっかけとなりました。今後も浪江町社会福祉協議会と協働し、支援活動を実施していきます。(参照記事 7ページ)

10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



多くの皆様のご協力をよろしくお願いいたします！



共同募金の種類

歳末たすけあい募金

12月1日～
12月31日

一般募金
(赤い羽根共同募金)

10月1日～
12月31日

◇共同募金は計画募金
毎年実施している共同募金は、あらかじめ“使いみちの計画”をたて、この計画に必要な総額「目標額」に合わせて集める計画募金です。
共同募金は
一般募金(赤い羽根共同募金)
歳末たすけあい募金
の2種類に分類されます。

合計金額

2,962,000円

- ◇募金方法
- ①戸別募金 2,270,400円 (600円×3,784戸)
 - ②法人募金 500,000円
 - ③個人、学校、街頭募金等 191,600円

◇一般募金(赤い羽根共同募金)
赤い羽根共同募金運動は、10月1日から12月31日までの期間です。令和5年度に集めた一般募金は、令和6年度の通年でいう事業に使われます。

◇A募金とB募金
栃木県共同募金会では「赤い羽根共同募金」の種類をA募金とB募金に分けて計画をしています。
「A募金」は、県内の福祉施設や団体、住民の日常生活や権利擁護、見守りの活動事業のための助成金として使われています。
「B募金」は、募金した市町で使うための募金です。各市町で計画した福祉活動や団体への助成金に使われています。

令和5年度に集める一般募金目標額
2,962,000円

A募金

B募金

栃木県の福祉施設や県域で活動するための募金

合計 562,000円

- ・社会福祉事業
- ・社会福祉施設、NPO法人、福祉団体
- ・災害等準備金への配分

茂木町の福祉活動に活用する募金

合計 2,400,000円

- ・見守り支援活動費 680,000円
- ・地域支援活動費 580,000円
- ・個別支援、団体支援援助費 657,000円
- ・福祉啓発、育成援助費 483,000円

茂木町の

赤い羽根共同募金の使いみち



○見守り支援活動費

- ・見守り事業
- ・障がい児者支援事業
- ・障がい者相談支援事業

日常の見守り活動やボランティア活動への費用として使われます。

○地域支援活動費

- ・ふれあいサロン活動費
- ・子育て支援事業
- ・地域支援活動費
- ・民生委員調査活動費

居場所づくりや地域でのサロン活動等への費用として使われます。

○個別支援・団体支援援助費

- ・高齢者スポーツ団体
- ・ボランティア連絡協議会
- ・手をつなぐ親の会
- ・老人クラブ連合会
- ・ひとり親家庭福祉会
- ・介護ボランティアひまわりの会
- ・青少年育成協議会
- ・身体障害者福祉会
- ・見守りボランティア
- ・高齢者学習促進会議

- ・介護者家族の会すまいる会
- ・手作りボランティア

- ・婦人ボランティア
- ・理容ボランティア
- ・茂木民話の会

茂木町で活動している福祉団体や社協の福祉活動に協働している団体の助成金として使われます。

○福祉啓発・育成援助費

- ・ボランティア養成事業
- ・広報紙発行
- ・福祉まつり

ボランティア活動や地域の福祉活動を広く伝えるための費用として使われます。



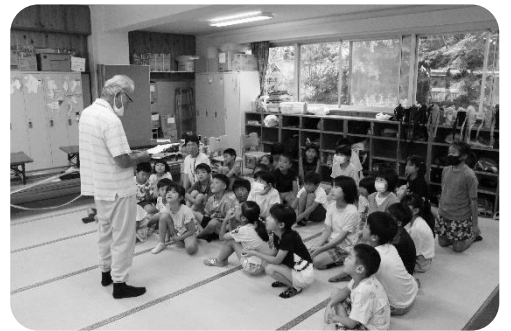
▲ボランティア養成講座では福祉体験を通して、福祉の心を育みます



▲サロン代表者情報交換会を実施し、高齢者の居場所づくりを促進させます



▲子育て支援事業では、農作業体験など茂木町ならではの事業を行います



▲老人クラブ連合会では、多世代交流活動を担っています

その他に共同募金の助成を受けて実施している事業(A 募金からの助成)

共同募金社協活動促進配分事業



◀ 社会福祉協議会が地域福祉活動に必要な送迎用の車輛を購入する際に助成される事業です

赤い羽根安心生活支援プロジェクト



◀ 地域の福祉課題として生活支援の必要な世帯への活動のために助成される事業です

つながり ささげあつ みんなの地域づくり

歳末たすけあい運動

が始まります

◇歳末たすけあい募金

茂木町に住む支援を必要とする世帯が、少しでも温かい年末年始を迎えられるように、今年も歳末たすけあい運動を実施します。

支援を必要とする人や世帯に対し見守り活動やお話を伺い、地域で支え合うことができるよう実施していきます。

◇募金期間

歳末たすけあい募金は12月1日(金)から12月31日(日)までの期間で実施します。

令和5年度

歳末たすけあい募金目標額
目標額合計 1,600,000円

戸別募金 1,135,200円
(300円×3,784戸)
その他(個人、学校、剰余金) 464,800円
(剰余金は昨年度の募金から算出されています。)

◇歳末たすけあい募金の使いみち

- 歳末見舞金の配付
- 申請による団体助成
- 歳末見守り支援事業
- 福祉ふれあい事業
- 歳末フードバンク事業
- クリスマスサブライズイベント
- 粗大ゴミ回収サービス事業
- 布団乾燥サービス事業
- あおぞら散髪サービス事業
- 歳末たすけあい事業事務費

温かい年末年始を
過ごすために
募金へのご協力をお願いします!

歳末団体助成金

◇対象

- ① 地域サロン事業
- ② 障がい者団体や親の会など当事者団体によるレクリエーションなどへの支援事業
- ③ 生徒による地域貢献事業
- ④ 「福祉の集い」「チャリティーイベント」の開催事業
- ⑤ その他、地域福祉に貢献する事業

◇助成金額

一団体50,000円以内

◇申請方法

歳末たすけあい配分金福祉活動助成事業申請書及び、事業計画書、収支予算書が必要となりますので、茂木町社会福祉協議会までご連絡ください。

◇申し込み

11月30日(木)まで

歳末フードバンク事業

◇配付日時

12月2日(土)
午前10時から午後2時まで

◇配付場所

元気アップ館運動訓練室

◇対象者

生活が大変だと感じており、寄付米や寄付物品の受け取りを希望する世帯

◇内容

希望する世帯に町民の皆さんの善意でいただいた寄付物品や食品等をお渡しします。

◇配付方法

希望世帯は配付会場で必要な物品を選んでいただきます。
※ 物品が多く、デマンドタクシーや自転車、徒歩などで持ち帰りができない世帯には、自宅へお届けします。

◇配付物品

- ・ 寄付米(1世帯5kg)
- ・ レトルト、缶詰
- ・ 生活用品(洗剤や日用品など)
- ・ その他寄付いただいた物品



布団乾燥サービス事業

◆実施期間

11月13日(月)から

12月15日(金)まで

◆対象者

自ら布団干しができないひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯、その他家族や身内・近所の協力が得られにくい世帯など

◆支援方法

移動寝具布団乾燥車で出向き、現在使用している布団一式を、約40分間乾燥します。

◆利用料 無料

○申し込み

11月1日(水)まで



▲布団がフカフカになり、気持ち良く過ごすことができます

あおぞら散髪サービス事業

◆目的

散髪を通してすがすがしい気持ちで新年を迎えられることを目的として実施します。

◆実施期間

11月20日(月)から

12月15日(金)まで

◆対象者

地域の関わりを苦手とする人、生活が大変な人

◆支援方法

対象世帯の自宅玄関、庭先または軒先にて散髪を行います。

◆利用料 無料

○申し込み

11月10日(金)まで



▲散髪活動をきっかけに繋がりを育てるようにします

粗大ゴミ回収サービス事業

◆実施期間

12月1日(金)から

12月8日(金)まで

◆対象者

ゴミの回収等サービス利用が難しい低所得者世帯

◆支援方法

回収するゴミの種類や日程の確認のために訪問し、その後回収業者がゴミを回収します

◆利用料

利用者負担あり

○申し込み

11月10日(金)まで



▲冷蔵庫や洗濯機、家具など自力で捨てることのできないゴミを片付けます

サンタボランティア 大募集!



子どもたちへ送るクリスマスプレゼントの準備や、メッセージカードなどの作成、郵送作業を手伝ってくれるボランティアを募集します。

希望者は10月31日(火)までに茂木町社会福祉協議会へご連絡ください。



▲昨年郵送したプレゼント



夏季事業活動報告



子どもから大人まで多くの方が 活動に参加しました!

子どものおてつだいチャレンジ

7月21日(金)から8月20日(日)までの期間、約100名の子どもたちが家庭でさまざまなお手伝いを行いました。お手伝いの内容として多かった活動は「お風呂掃除」、「皿洗い」、「洗濯物たたみ」でした。

参加した多くの子ども達が、毎日継続しておてつだいチャレンジに挑戦しました。

8月末、子どもたちは、チャレンジ達成の証である表彰状を笑顔で受け取り、「褒美のお菓子のつかみ取りに挑戦しました。

今回のチャレンジをきっかけとして、日常の継続したお手伝いにつながることを期待します。



▲たくさんお菓子をつかめるかな

※おてつだいチャレンジの報告は、社会福祉協議会事務局へ9月20日(水)までにお越しください。

高齢者へのお手紙交流

8月上旬、学童保育を利用する子どもたちが、町内の高齢者へ、「お元気でですか。」の気持ちをもてて手紙を送りました。文字だけでなく、絵をかいたり、折り紙を貼ったりと子どもたち一人ひとりが気持ちを込めて書いた手紙です。手紙を受け取った高齢者より、

「うれしくて涙が出ました。」

「先生の話をよく聞いてがんばってね。」

「暑いので体につけてください。」

など、お礼のお便りやお電話をいただきました。直接の交流がなかなか難しい昨今、手紙を通じて世代を越えた交流となりました。



▲心を込めて手紙を書きました

夏休み学童特設プレーパーク

学童保育を利用する子どもたちを対象に、プレーパークが開設されました。木工細工に挑戦したり、ハンモックに揺られたりと普段ではなかなかできない体験に大興奮の様子でした。

休憩中かき氷で涼み、友だちと夏のひと時を楽しみました。



▲ドキドキのロープわたり



▲かき氷、冷たくておいしいよ

◆現地のレポート

福島県浪江町の駅周辺には住民が多く集まっている地域があり、賑わいのある様子でしたが、避難解除されたばかりの地域では、荒廃した家屋や商業で盛んだった名残が残っているばかりでした。

地域の方と公民館で活動した際には、今でも継承されている浪江町の風習や、なみえ焼きそばの歴史、季節ごとにみられる浪江の景色、以前に比べて便利になってきた暮らしなど、さま

ざまな話題がのぼり、笑いの絶えない交流となりました。

震災遺構である請戸小学校の見学では、学校の備品が流され、構造物が変形し、今なお風化し続けており、津波による凄惨な事実を改めて実感することとなりました。

この支援活動を通して、改めて私たちの地域でも起こりうる災害への備えを充実させ、一人ひとりの意識を高めていこうと思います。



▲震災遺構の請戸(うけど)小学校を見学しました

もしものときに役立つ

救急救命講座

参加者募集!

◆日時

10月8日(日) 午前9時30分～正午

◆場所

町民センター「ゆずもホール」

◆対象者

茂木町在住の方(定員 20 人まで)

◆講師

芳賀地区消防本部 茂木分署員

◆活動内容

体験

- ・救急法による心臓マッサージ
- ・AEDの使用方法
- ・止血の方法
- ・適切な包帯の巻き方と種類
- ・骨折時にできる応急手当
- ・緊急時の搬送方法

講話

- ・非常時、災害時の心得
- ・救急救命が必要となる状況とその判断
- ・災害が発生した際の動きと避難の考え方
(台風・大雨・地震・火事などの災害別にできる行動)
- ・非常時に備えた見守り活動(社協の活動について)

◆申し込み

9月22日(金)までに茂木町社会福祉協議会までご連絡ください。

冒険遊び場フリーパークもてぎ

活動予定について

◆開設場所

並松運動公園の日本庭園

◆開設時間

毎月第2・第4土曜日

午前10時～午後3時

◆活動予定

10月14日

28日(ハロウィンランタン)

11月11日、

25日(団欒イベント)

12月9日、

23日(クリスマス飾り作り)



～秋の家事のお手伝い～

季節の提案型簡易家事援助を ご利用ください！

季節の変わり目を心地良く過ごしませんか？

◇ 活動期間

10月30日(月)～11月17日(金)

◇ 内容 窓拭き、エアコンフィルターの掃除、手の届かない所の掃除(クモの巣取り、換気扇、カーテンレールなど)

◇ 対象者 茂木町に住む高齢者、障がい者世帯等で、家族や近隣の支援を受けることが難しい世帯

◇ 支援の流れ 申し込み→事前訪問(30分)→活動(30分)※ ボランティアが2人でできる30分程度のお掃除になります。

◇ 利用料 無料

◇ 申し込み 10月27日(金)まで

簡易家事援助

有償ボランティア募集中！

◇ 活動内容 家事援助ボランティアとして、2人1組で30分程度の事前訪問と活動をします。

◇ 問い合わせ

茂木町社会福祉協議会までご連絡ください。



定期的研修会を実施しています

ともだち作業所の職員を募集します —障がい者支援の仕事はしませんか？—

◎ 職種・募集人員

ともだち作業所指導員 1名(嘱託職員)

◎ 職務内容 ともだち作業所利用者の生活訓練、健康指導、就労訓練、相談支援等、ともだち作業所を行う障がい者の自立した生活に向けての訓練・指導に従事。

◎ 応募資格 茂木町の障がい者支援、地域支援活動などに意欲がある人。運転免許取得者。ワード・エクセルが使える方。

◎ 勤務地 元気アップ館内

◎ 勤務時間 午前8時15分～午後5時

◎ 休日 土・日・祝日・年末年始

◎ 賃金等 嘱託職員 月額170,000円、通勤手当、賞与年2回

◎ 雇用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。(ただし、3か月は試用期間とします。その後1年ごと更新あり。)

※ 経験等を含め勤務良好であれば正規職員への登用あり

◎ 受付 応募される人は10月2日から10月20日までに、事前に電話(63-4770)をして、履歴書を持参し、ともだち作業所(元気アップ館内)まで来てください。

子ども食堂 「みんなの台所」

◇ 場所 こんこん亭 (STEP1ビル 1階)
住所：茂木町増井211-1

10月12日(木)
の献立 カレーライス、
福神漬け、その他

10月26日(木)
の献立 焼きそば、餃子、
その他

問い合わせ先
090-3542-2475 (清水)

心配ごと相談所を ご利用ください

◇ 相談を受ける場所
社会福祉協議会事務局
相談スペース

◇ 相談日時
平日午前9時～午後4時(原則1件30分以内)
ただし、事前に電話予約が必要です。

◇ 相談を受ける内容
日常生活の悩み事や困りごと、福祉制度に関する事項

◇ 問い合わせ先
茂木町障がい者生活支援センター

